

第3次湖西市教育振興基本計画

(案)

未来の湖西を創る“ひと”づくり



KOSAI EDUCATION PLAN
2026 – 2029

湖 西 市
湖西市教育委員会

目 次

第1章 湖西市教育振興基本計画

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 施策・事業の対象範囲	3
5 計画の推進	3

第2章 基本理念《教育大綱》

1 基本理念	4
2 基本理念の実現に向けた二つの柱	5
3 基本目標	6

第3章 教育施策の展開

1 施策の体系図	7
2 具体的な施策展開	8
基本目標1 「幼児・学校教育」	8
主体的に学び続ける力、未来を切り拓く力を育む幼児・学校教育を 推進します	
基本目標2 「生涯学習・文化」	13
生涯にわたり学び、活躍できる環境をつくります	
基本目標3 「生涯スポーツ」	16
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、 楽しむことができる生涯スポーツを推進します	

第1章 湖西市教育振興基本計画

1 計画策定の趣旨

湖西市教育委員会は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25(2013)年度に湖西市教育振興基本計画を策定しました。その後『未来の湖西を創る“ひと”づくり』を基本理念に掲げ、令和2(2020)年度に第2次湖西市教育振興基本計画を策定し、施策の実現に取り組んでまいりました。その計画期間が令和7(2025)年度末をもって終了することから、第3次湖西市教育振興基本計画を策定するものです。

全国的にコロナ禍や社会構造の変化を背景として、不登校やいじめなど子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化しています。これは湖西市においても同様の状況といえます。一方で、地域ごとの人口構成や通学環境における格差や、共働き家庭の増加に伴う学校・家庭・地域が連携した子育て・教育環境の確保、外国籍の児童生徒に対する言語や文化の違いに配慮した教育の充実化など、本市特有の状況や課題もあります。

これらの課題に対応しながら、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くことができるようになることが重要です。

このことを踏まえ、今後の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次湖西市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、「湖西市生涯学習推進計画」、「湖西市スポーツ推進計画」、「湖西市子ども読書活動推進計画」、「湖西市文化財保存活用地域計画」などの教育に関する各種計画と整合を図りながら、本市が“ひと”づくりの実現を目指すための総合的な計画としました。

第3次湖西市教育振興基本計画

第3次湖西市生涯学習推進計画

第3次湖西市スポーツ推進計画

第4次湖西市子ども読書活動推進計画

湖西市文化財保存活用地域計画

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画※1」として位置づけます。

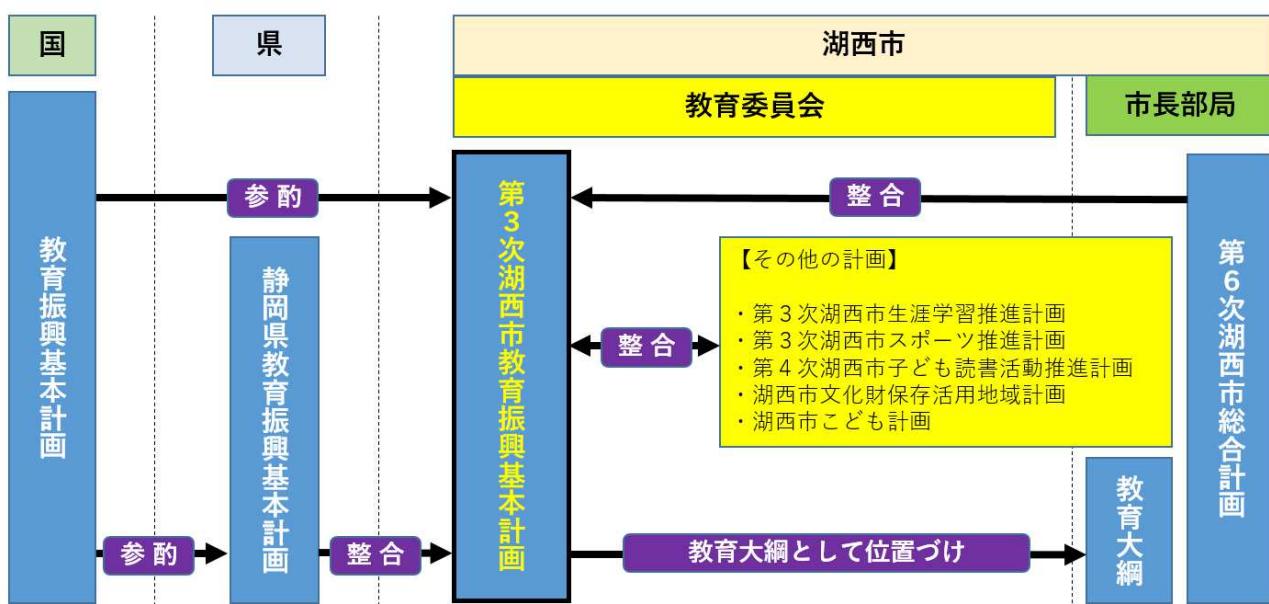
(2) 本市における位置づけ

市の最上位計画である第6次湖西市総合計画「「ひと・自然・業(わざ)」がつながり未来へ続く わがまち KOSA I」では、持続可能な開発目標（SDGs※3）を踏まえ、「魅力ある湖西市を子どもたちへ～次世代へつなぐチャレンジ～」を第Ⅱ期実践計画のテーマに、「暮らしやすさの向上」、「元気なまちの実現」を2つの目標とし、施策の推進を掲げています。

本計画は、市の総合計画、その他の計画と整合を図りながら、国の教育振興基本計画を参照するとともに、県の教育振興基本計画との整合を図ることにより、「教育の目指すべき姿」と「施策の方向性」を示す教育における総合的な計画として策定します。

なお、本計画の第2章「基本理念」をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定された教育大綱※2として位置づけます。

湖西市教育振興基本計画の位置づけ



※1 地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画について

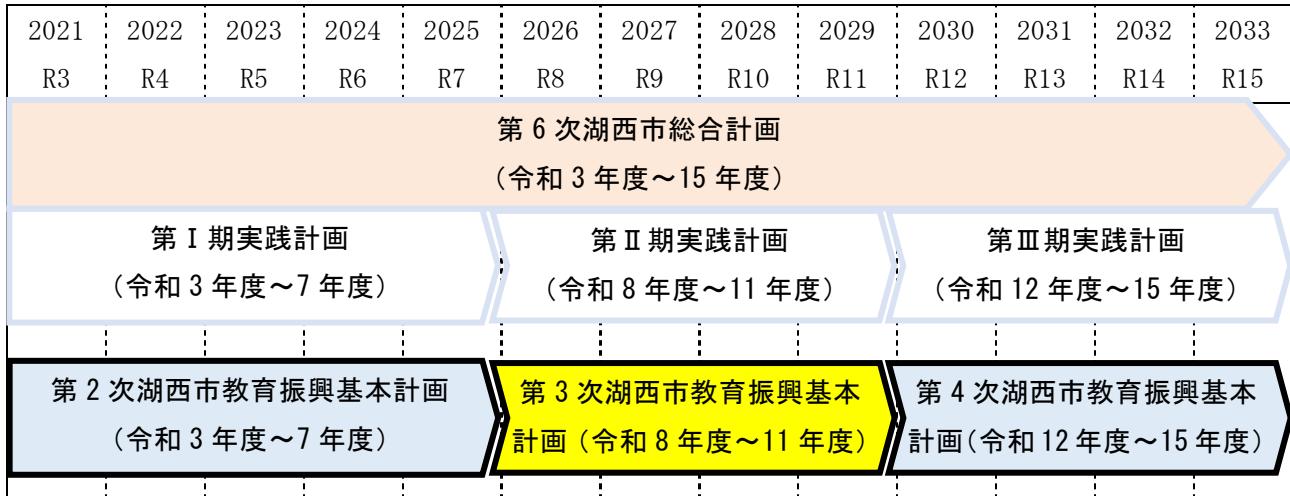
国の教育振興基本計画を参照し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針及び講すべき施策などの計画を定めるものであり、地方公共団体が努力義務として策定します。

※2 教育大綱について

国の教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものであり、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議において策定します。

3 計画期間

本計画の期間は、「第6次湖西市総合計画 第Ⅱ期実践計画」と合わせ、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間とします。



4 施策・事業の対象範囲

本計画における施策・事業の対象範囲は、教育委員会が所管するもののほか、保育所・認定こども園に関する施策・事業としています。

なお、他の部署が所管する施策・事業で、本計画に関係するものについては、「湖西市総合計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携、推進します。

5 計画の推進

本計画を着実に進行していくため、P D C Aサイクル《P l a n (計画) - D o (実施) - C h e c k (評価) - A c t i o n (改善)》の考え方に基づき、毎年度、本計画に沿って施策を実施するとともに、成果指標の動向なども参考としながら、成果や課題を評価・検証し、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させます。

この進行管理にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、「教育委員会事務点検・評価」を活用します。

※3 SDGsについて

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月に国連

本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された国際社会の共通目標です。持続可能な世界を実現するため、2030年に向け17のゴールと169のターゲットから構成されています。あらゆる関係者が参画し、経済・社会・環境の相互のつながりを意識し、統合的に取り組むことから、基本計画の施策に関連する17のゴールを表記します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



1 基本理念

みらい こさい つく
『 未来の湖西を創る “ひと” づくり 』

将来の予測が困難な時代において、市民一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割がますます重要となっています。

「障子を開けてみよ。外は広いぞ。」郷土の偉人豊田佐吉翁の言葉のとおり、夢やこころざしをもち、その実現を目指して挑戦し、未来を切り拓いていく。そのような想いを込め、「未来の湖西を創る “ひと” づくり」を基本理念として掲げます。

「未来の湖西を創る “ひと” づくり」とは、単に知識の習得だけを目指すのではなく、主体的に地域や社会の発展に貢献できる「“ひと” づくり」を意味します。それには、自ら課題を発見し解決する力や、変化を前向きに受け止め挑戦する意欲を育むことに加え、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことが求められます。また、郷土に誇りを持ち、生涯にわたって学び続ける姿勢は、生きがいを高め社会の活力を維持するためにも重要です。

「やさしく、たくましく、こころざしある “ひと”」を育むことが「未来の湖西を創る」上での鍵となります。「やさしさ」は、他者と協働し心豊かに暮らすための基盤です。「たくましさ」は、自らの人生を切り拓き変化に立ち向かう力です。「こころざし」は、未来を切り拓く原動力です。

「未来の湖西を創る “ひと” づくり」を基本理念に、互いに連携・協働しながら心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、教育委員会と園・学校・家庭・地域が一体となって「やさしく、たくましく、こころざしある “ひと”」を育む教育に取り組みます。

未来の湖西を創る “ひと” とは

やさしい “ひと”

いろいろな違いを当たり前のことととらえる想像力をもち、みんなが安心して自分らしくいられる場所をつくりだせる “ひと”

たくましい “ひと”

変化や失敗を恐れないチャレンジ精神をもち、困難に直面しても、あきらめずに何度も挑戦するしなやかさをもった “ひと”

こころざしある “ひと”

夢や目標をもち、その実現を目指し、やさしさを基盤に他者と協働して、しなやかなたくましさでチャレンジし続ける “ひと”

2 基本理念の実現に向けた2つの柱

湖西市における教育の基本理念を実現するため、本市の強みや特色を生かしていくこと、そして、誰一人取り残さない意識を持つことの2点を「2つの柱」として示し、計画全体を貫く柱とします。

1 ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える

本市の特色として、学校や教育に対する地域からの温かな眼差しをあげることができます。また、地域の自然、人、文化、産業も本市の強みです。

ふるさとを学び、ふるさとを知ることで、ふるさと湖西とそこに暮らす人々を大事に思う気持ちが育まれていきます。それがふるさとに応えようとする「未来の湖西を創る“ひと”」につながります。

そこで、地域の人や自然を生かした実体験を通じた学びや世代を超えた支え合い、地域との連携などを力点に事業を展開します。幼児期から学童期、青少年期、成人期を通じて、地域ぐるみで子どもを支え育てていく、地域の子どもを地域で育てる教育を大切にします。

2 だれもが主役、一人一人のウェルビーイング^{※4}の実現

だれもが自分の人生の主役であり、個性や多様性が尊重される必要があります。多様な個人それが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングの実現を目指します。そのことが「未来の湖西を創る」ための原動力となります。

こうしたひとを育む中核をなす営みが「教育」であるととらえ、必要な人には丁寧な支援を行い、だれもが自己有用感をもって自立し、自らの夢に向かってしなやかに自ら成長できるような取組を推進することが重要です。

そこで、安心して学べる環境づくり、心身の健康を支える取組、地域とのつながりによる社会的な成長機会の提供など、心理的・認知的・身体的側面に働きかける教育活動を一体的に進めていきます。

※4 ウェルビーイングについて

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

3 基本目標

本計画は、これまでの基本計画を引き継ぎ「幼児・学校教育」、「生涯学習・文化」、「生涯スポーツ」の各分野において基本目標を掲げ、時代にあった教育を進めます。

●基本目標 1 『幼児・学校教育』

主体的に学び続ける力、未来を切り拓く力を育む幼児・学校教育を推進します

●基本目標 2 『生涯学習・文化』

生涯にわたり学び、活躍できる環境をつくります

●基本目標 3 『生涯スポーツ』

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる生涯スポーツを推進します

第3章 教育施策の展開

1 施策の体系図

未来の湖西を創る“ひと”づくりを実現するため、計画全体を貫く2つの柱の下、湖西市と湖西市教育委員会が一体となって、10の方針の下、21の施策を展開します。

基本理念		みらい こさい つく 未来の湖西を創る“ひと”づくり	
2つの柱	ふるさとに学び、ふるさとを 知り、ふるさとに応える	だれもが主役、一人一人のウェル ビーイングの実現	
基本目標	方針		施策
1 「幼児・学校教育」 主体的に学び続ける力、未来を切り拓く力を育む幼児・学校教育を推進します	1 新しい時代に求められる資質・能力の育成 2 多様なニーズへの対応 3 安全・安心なより良い教育環境の整備 4 指導体制・教育力の向上	1 確かな学力の育成 2 豊かな心・健やかな体の育成 3 幼児教育の質・環境の向上 4 子ども・保護者への支援 5 特別支援教育の推進 6 不登校児童生徒への支援 7 いじめ防止対策 8 学校施設の整備 9 ICT環境の整備 10 学校安全の推進 11 地域との連携・協働の推進 12 教職員の育成・負担軽減 13 地方教育行政の充実	
2 「生涯学習・文化」 生涯にわたり学び、活躍できる環境をつくります	5 多世代の多様なニーズに応えられる生涯学習環境の構築 6 学びを支える図書館機能の充実 7 文化財が次世代へ続くための保存と活用 8 文化芸術の発表と鑑賞の場の提供	14 生涯学習機会の充実 15 生涯学習講座の推進 16 地域の情報拠点づくり 17 読書活動の推進 18 文化財を知る、守る、活かし、伝える 19 文化芸術の推進	
3 「生涯スポーツ」 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる生涯スポーツを推進します	9 多様化するライフステージに応じたスポーツ活動の推進 10 豊かなスポーツライフを支える環境づくり	20 スポーツ活動の普及・推進 21 スポーツ環境の整備	

基本目標1 「幼児・学校教育」

主体的に学び続ける力、未来を切り拓く力を育む幼児・学校教育を推進します

子どもたちが、未来に向けて自分自身を育て、変化の激しい社会に柔軟に適応して生きていくために、確かな学力・豊かな心・健やかな心身を育みます。



※5

《KG1：成果指標》

No	指 標	2024(R6)年度 基準値	2028(R10)年度 (参考値)	2029(R11)年度 目標値
①	学校の授業が「わかる」と答える児童・生徒の割合	小学校:89.1% 中学校:88.0%	小学校:90.0% 中学校:89.0%	小学校:90.0% 中学校:89.0%
②	学校が「楽しい」と答える児童・生徒の割合	小学校:91.0% 中学校:91.6%	小学校:92.0% 中学校:92.0%	小学校:92.0% 中学校:92.0%
③	学校に困ったことや悩み事などを相談できる先生がいる児童・生徒の割合	小学校:84.2% 中学校:83.1%	小学校:85.0% 中学校:84.0%	小学校:85.0% 中学校:84.0%
④	運動をすることが好きと答える児童・生徒の割合	小学校:78.3% 中学校:80.4%	小学校:80.0% 中学校:82.0%	小学校:80.0% 中学校:82.0%
⑤	地域クラブ数	〇クラブ	10クラブ	10クラブ
⑥	放課後児童クラブの待機児童数	77人	〇人	〇人
⑦	特定教育・保育施設 ^{※6} の入所待ち児童数	104人	〇人	〇人
⑧	週に1回以上、授業で一人一台のICT機器を活用している教員の割合	72%	81%	82%

※5 本計画においては、持続可能な開発目標(SDGs)で掲げる目標4「質の高い教育をみんなに」を中心として、特に関連する目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標5「ジェンダー平等を実践しよう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」を踏まえ事業に取り組みます。

※6 「特定教育・保育施設」とは、子ども・子育て支援法の規定に基づき、給付を受けるにあたって適切な事業者として市町村から確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）をいう。

方針1

新しい時代に求められる資質・能力の育成

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」、「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、地域での体験活動などを通してふるさとへの理解を深めるとともに、子どもたち一人一人が主体的に学び自己有用感をもてる教育を行います。

施策1 確かな学力の育成

KGI①②⑧

【事業1】先進の教育情報を入手し、学校運営や授業改善を支援します。

【事業2】生きた英語教育を推進するため、外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、外国や英語への興味・関心を高めると共に、発達段階に応じたコミュニケーション能力の育成を図ります。

【事業3】児童・生徒一人一台の端末を積極的に活用した学習指導を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

【事業4】企業見学や出前講座、職業体験、自然体験学習等の体験活動を推進します。【重点】

【事業5】地域学習の充実を図るため、小学校社会科副読本指導資料を作成し、現状に沿った内容・資料を掲載するための改訂を行います。



東小学校・知波田小学校合同のカヤック体験

施策2 豊かな心・健やかな体の育成

KGI①②④

【事業1】各教科領域を通じて、人権教育を行います。

【事業2】豊かな感性や人間性を育むために「語らい読書」を推進し、小学校において良書を巡回して、いろいろな本に触れる機会を設定します。

【事業3】体を動かすことの楽しさを実感できるよう、体育の学習や学校生活全体を通じて多様な運動の機会を設定します。

【事業4】安心・安全な学校給食を提供します。【重点】

施策3 幼児教育の質・環境の向上

KGI⑦

【事業1】「幼児期に育てたい力」を設定し、基本的生活習慣の定着に努めます。【幼児】

【事業2】外国人英語指導助手（ALT）と共に英語や外国文化に親しみます。【幼児】

【事業3】家庭での読み聞かせや読書の啓発を行います。【幼児】

【事業4】幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続のために園と小学校が相互に連携します。【幼児】【重点】

【事業5】民間園保育所・こども園等の施設整備事業への補助をします。【幼児】

方針2 多様なニーズへの対応

「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、特別支援教育や不登校支援、いじめ防止などを通して、だれもが安心して学校生活を送るための支援を行います。

施策4 子ども・保護者への支援

KGI①②③⑥

【事業1】学校給食費の保護者負担を軽減します。

【事業2】義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行います。

【事業3】豊田佐吉翁記念奨学基金・育英奨学資金貸付基金を活用し、優良な生徒で、経済的な理由により就学が困難な人に奨学金の給与・貸付を行います。

【事業4】放課後児童クラブの待機児童を解消するため、長期休暇専用クラブを開設します。

【重点】

【事業5】保護者のニーズに対応した一時預かり保育を行います。【幼児】

【事業6】保護者の子育てに関する相談活動を行います。【幼児】

【事業7】通訳員（ポルトガル語）、適応指導教室指導員（ポルトガル語、スペイン語）を配置し、通訳、翻訳等を行います。



こども園での室内遊びの様子



放課後児童クラブの様子

施策5 特別支援教育の推進

KGI①②③

【事業1】特別支援教育支援員を配置し、個に応じた支援に努めます。【重点】【幼児含む】

【事業2】軽度の発達障害等のある園児への具体的な支援の手立てや保護者との連携の仕方等についてのアドバイスを行う幼児教育相談・巡回相談を実施します。【幼児】

【事業3】巡回相談・教育相談により、個に合わせた支援に努めます。

【事業4】専任指導員を配置した幼児ことばの教室を開催し、言葉の発達、構音などに軽度の遅れのある園児への指導を行います。【幼児】

施策6 不登校児童生徒への支援

KGI①②③

【事業1】不登校児童生徒への支援のため、校内教育支援センター^{※7}を設置します。【重点】

【事業2】不登校児童生徒への支援のため、チャレンジ教室^{※8}（教育支援センター）を設置します。

施策7 いじめ防止対策

KGI①②③

【事業1】教職員による児童生徒の観察や「心とからだの健康観察システム^{※9}」「いじめに関するデジタルアンケート^{※10}」の実施等を通じて、いじめの早期発見に努めます。

【事業2】教職員を対象に、いじめの未然防止や早期対応に関する研修を実施します。【重点】

【事業3】いじめ防止対策室と連携し、いじめ予防、発見時の迅速な対応に努めます。

方針3 安全・安心なより良い教育環境の整備

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」、「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、地域と連携し部活動の地域展開などを推進するとともに、学校施設の整備やICT環境の充実、防災・交通安全・防犯などを通して、子どもたちが安全に学べる環境を整えます。

施策8 学校施設の整備

KGI②

【事業1】小中学校統合に伴う校舎等の改修・整備を行います。【重点】

【事業2】幼稚園・こども園、小・中学校施設の改修・整備を行います。【幼児含む】

【事業3】令和9年度から稼働できるよう学校給食施設を整備します。

【事業4】小中学校の体育館にエアコンの整備を行います。【重点】



湖西市学校給食センター完成予想図

*7 「校内教育支援センター」とは、登校はできるが教室に入りづらい児童生徒が、学校内で落ち着いた環境で自分のペースで学習できる場所をいう。

*8 「チャレンジ教室」とは、学校に通うことが難しい児童生徒を支援するために学校外に設置された教室をいう。

*9 「心とからだの健康観察システム」とは、児童生徒が心とからだの健康状態を一人一台端末に入力し、必要に応じて教職員への相談を求めることができるシステムをいう。教職員は、児童生徒の心身の様子を早期に発見し、適切な支援につなげることができる。

*10 「いじめに関するデジタルアンケート」とは、児童生徒が一人一台端末を使用して回答するアンケートをいう。

施策9 ICT環境の整備

KGI①②⑧

【事業1】ICT^{※11}教育推進のための教職員へのサポート・研修体制を充実します。【重点】

【事業2】ICT機器を計画的に整備します。

施策10 学校安全の推進

KGI①②

【事業1】防災、交通安全、防犯等の安全確保や安全な生活を送る基礎を培います。

施策11 地域との連携・協働の推進

KGI①②④⑤

【事業1】コミュニティスクール（学校運営協議会を設置した学校）を活用した学校経営を推進します。

【事業2】特色ある学校づくりを推進するため、児童・生徒や地域の実態に応じて重点項目を設定し、教育活動を展開します。

【事業3】部活動の地域展開を推進します。【重点】



中学校での剣道部の活動

方針4 指導体制・教育力の向上

「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、教職員の専門性向上や働き方改革を進め、質の高い教育を提供します。

施策12 教職員の育成・負担軽減

KGI①②⑧

【事業1】教科等指導リーダー相談員を派遣し、授業改善に向けて研修を深めます。

【事業2】各種研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図ります。

【事業3】学校における働き方改革を推進します。【重点】

施策13 地方教育行政の充実

KGI①②

【事業1】総合教育会議の開催、教育委員会の適正な運営を図ります。

【事業2】教育委員会事務点検・評価を行い、外部評価で得た意見を施策に活かします。

※11 『ICT』とは、Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

基本目標2 「生涯学習・文化」

生涯にわたり学び、活躍できる環境をつくります

市民が、生涯にわたって意欲的に楽しみながら学ぶことができ、その成果を自身の暮らしや社会に活かすことにより、一人一人や次世代が心豊かに暮らせる環境作りに取り組みます。

「第3次湖西市生涯学習推進計画」、「第4次湖西市子ども読書活動推進計画」、「湖西市文化財保存活用地域計画」に基づいて、事業を推進します。



《KG1：成果指標》

No	指 標	2024(R6)年度 基準値	2028(R10)年度 (参考値)	2029(R11)年度 目標値
⑨	生涯学習講座参加者数	847人	1,050人	1,100人
⑩	市民一人当たりの貸出冊数	5冊	5.3冊	5.4冊
⑪	指定文化財・登録文化財の数	103件	106件	107件
⑫	直近1年間に文化・芸術に 触れた人の割合	49.5% (2025年度)	50.7%	51%



豊田佐吉翁の「報恩・創造」の精神を引き継いだ湖西少年少女発明クラブの開講式の様子

方針5

多世代の多様なニーズに応えられる生涯学習環境の構築

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」、「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、地域と連携を図り生涯学習機会の充実を推進することにより、子育て世代から高齢者まで、多様な市民が生涯を通じて学ぶ機会を広げます。

施策14 生涯学習機会の充実

KGI⑨

【事業1】子育て世代に対して、家庭教育・子育て教育支援の充実に努めます。【重点】

【事業2】学校、家庭、地域、企業団体等と連携を図った生涯学習機会の充実を推進します。【重点】

【事業3】各世代に応じた生涯学習機会の充実に努めます。



ふたば学級での消防署見学の様子

施策15 生涯学習講座の推進

KGI⑩

【事業1】センター機能を充実させ、多世代の多様なニーズに応じた魅力的な講座の企画を推進します。

【重点】

【事業2】心身の健康づくりや社会参加につながる学びを提供します。

【事業3】受講した生涯学習講座の成果を発表する機会を提供します。



生涯学習講座の様子

方針6

学びを支える図書館機能の充実

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」、「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、電子図書の充実や読書環境の整備を進め郷土資料の提供などを通じてふるさとへの理解を深めるとともに、読書の楽しさや大切さを学ぶための啓発に努めます。

施策16 地域の情報拠点づくり

KGI⑪

【事業1】電子図書を含めた資料の充実を図り、読書環境を整備します。【重点】

【事業2】SNSを活用してサービスやイベント等の情報発信を行い、利用者の拡大を図ります。



こさい電子図書館ウェブサイトのトップページ

施策17 読書活動の推進

KGI⑩

【事業1】ブックスタート事業として、生後6か月児と保護者を対象に絵本を開く楽しい体験とともに、絵本が入ったブックスタートパックを配付します。【重点】

【事業2】幼児・児童を対象としたお話し会を定期的に開催します。

【事業3】幼稚園・保育園・こども園、学校、地域の関係機関と連携して読書の啓発に努めます。

【事業4】地域で読み聞かせをするボランティアの育成に努めます。

【事業5】講座や学習会を開催し、学びの機会をつくります。



ブックスタート事業の様子

方針7 文化財が次世代へ続くための保存と活用

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」の柱の下、文化財の保存・活用を進めることで、ふるさとの歴史や文化を学び、未来へとつないでいきます。

施策18 文化財を知る、守る、活かし、伝える

KGI⑪

【事業1】未指定文化財の詳細調査を行います。【重点】

【事業2】文化財の指定等を進めます。【重点】

【事業3】特別史跡新居関跡を保存整備します。

【事業4】文化財ガイドを育成します。



文化財ガイドによる歴史ツアーの様子

方針8 文化芸術の発表と鑑賞の場の提供

「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、文化芸術の発表や鑑賞機会を広げることで、市民が豊かな文化に触れ、生きがいや社会参加につなげます。

施策19 文化芸術の推進

KGI⑫

【事業1】市民芸術祭を開催します。【重点】

【事業2】文化芸術団体を支援します。

【事業3】学校における文化芸術鑑賞機会の充実を図ります。

基本目標3 「生涯スポーツ」

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、
楽しむことができる生涯スポーツを推進します

「する」、「みる」、「ささえる」の視点から、スポーツに誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、触れ合える環境づくり・整備に取り組みます。

「第3次湖西市スポーツ推進計画」に基づいて、事業を推進します。



《KG1：成果指標》

No	指 標	2024(R6)年度 基準値	2028(R10)年度 (参考値)	2029(R11)年度 目標値
⑬	週に1回以上スポーツを行った人の割合	41.9%	56%	60%
⑭	プロスポーツ等による教室への参加者数	439人	448人	450人
⑮	体育施設の利用者数	499,791人	578,000人	600,000人



デンソー女子卓球「デンソーポラリス」による卓球教室の様子

方針9

多様化するライフステージに応じたスポーツ活動の推進

「ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとに応える」、「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、スポーツ推進委員などによる普及活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを通じて健康づくりや仲間づくりを行えるようにします。

施策20 スポーツ活動の普及・推進

KGI⑬⑭

【事業1】スポーツ推進委員と共に各種スポーツ活動の企画・運営を行い、誰でも気軽にできるスポーツを普及・推進します。【重点】

【事業2】スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツを推進します。

【事業3】生涯スポーツの基礎をつくるため、子どものスポーツクラブ活動を推進します。

【事業4】高齢者の健康保持と生きがいづくりのため、スポーツに親しむ活動を推進します。

【事業5】トップスポーツに触れる機会を創出します。【重点】

【事業6】スポーツを支える人材を育成します。



浜名湖CUP サッカー大会の様子



KOSAI リレーマラソン 2025 の様子

方針10

豊かなスポーツライフを支える環境づくり

「だれもが主役、一人一人のウェルビーイングの実現」の柱の下、体育施設の整備やスポーツ環境の改善を通して、だれもが快適にスポーツに親しめる環境をつくります。

施策21 スポーツ環境の整備

KGI⑮

【事業1】市民が安全で安心して快適に社会体育施設を利用できるよう、指定管理者と連携して施設の利用環境を整え、維持・管理します。

【事業2】学校体育施設を地域住民に開放し、スポーツ活動を推進します。

【事業3】高齢者や障害者のスポーツ環境を整備します。

【重点】



湖西市老人クラブ連合会スポーツ愛好部の活動

第3次湖西市教育振興基本計画

令和8年3月

発行 湖西市教育委員会教育総務課

〒431-0492 湖西市吉美 3268

電話 (053)576-4792

FAX (053)576-4872

E-mail kyousou@city.kosai.lg.jp